

# 令和6年度茨城県育休任期付職員（技術）採用選考案内

令和6年11月8日

茨城県総務部人事課

※ 茨城県のホームページ (<http://www.pref.ibaraki.jp/>) でもご覧になれます。

- 県の本庁及び出先機関で、育児休業を取得した職員の代替職員として勤務いただく職員（育休任期付職員）を募集します。
- この採用選考の合格者は、「育休任期付職員採用候補者名簿」に登録され、令和7年2月以降、1年を超える育児休業を取得する職員があった場合に、育休任期付職員として採用されます。  
※「育休任期付職員採用候補者名簿」の有効期間は合格者決定の日から1年間です。  
(名簿登録ですので、登録されても採用されない場合があります。)
- 任用期間（1年を超え3年未満）は、職員の育児休業の取得状況に応じて、採用時に決定されます。
- 育休任期付職員は、任期の定めがあることと育児休業を取得できないことを除き、勤務条件（勤務時間、休暇、服務、分限、給与等）について、一般職員（任期の定めのない職員）と変わりはありません。

■選考日：令和6年12月19日（木）

■受付期間：①インターネットによる申込手續

令和6年11月8日（金）9時から 令和6年12月9日（月）17時まで

②郵送等による書類提出

令和6年12月9日（月）必着

※ ①、②両方の手続きが必要です。詳細は4、5ページをご覧ください。

## 1 採用予定人員及び主な職務内容等

職種	採用予定数	主な職務内容	採用予定日	
保健師	1名	土浦保健所（土浦市）において、保健師業務に従事します。	令和7年 5月下旬頃	
作業療法士	4名	県立医療大学付属病院（阿見町）において、作業療法業務に従事します。	令和7年 2月上旬頃	
歯科衛生士	1名	保健医療部健康推進課（本庁）において、主に歯科口腔保健を推進するための相談指導、歯科疾患予防等に関する業務に従事します。	令和7年 4月下旬頃	
獣医師	1名	県北食肉衛生検査所（水戸市）において、主にと畜検査に関する業務に従事します。	令和7年 4月中旬頃	
福祉	計2名	1名	土浦児童相談所（土浦市）において、主に児童虐待を含む児童に関する相談業務に従事します。	令和7年 5月下旬頃
		1名	筑西児童相談所（筑西市）において、主に児童虐待を含む児童に関する相談業務に従事します。	令和7年 2月上旬頃

職種	採用予定数	主な職務内容	採用予定日
心理	2名	中央児童相談所（水戸市）において、主に児童の心理学的判定、相談、指導等の業務（保護者支援を含む）に従事します。	令和7年 2月上旬頃
			令和7年 2月下旬頃
農業	計3名	1名 県央農林事務所（水戸市）において、主に農業に関する技術の普及指導業務に従事します。	令和7年 2月上旬頃
		1名 結城地域農業改良普及センター（八千代町）において、主に農業に関する技術の普及指導等に関する業務に従事します。	令和7年 3月下旬頃
		1名 生物工学研究所（笠間市）において、主にメロンやイチゴの品種育成に関する業務に従事します。	令和7年 2月上旬頃
林業	1名	県南農林事務所（土浦市）において、主にキノコや木材等に関する林業関係の業務に従事します。	令和7年 7月中旬頃

※ 採用予定人員については変更になる場合があるほか、勤務場所の変更をお願いする場合があります。

## 2 受験資格

### (1) 年齢、資格等

職種	年齢、資格等
保健師	平成15年4月1日までに生まれた人で、保健師の免許を有する人
作業療法士	平成15年4月1日までに生まれた人で、作業療法士の免許を有する人
歯科衛生士	平成15年4月1日までに生まれた人で、歯科衛生士の免許を有する人
獣医師	平成12年4月1日までに生まれた人で、獣医師の免許を有する人
福祉	平成14年4月1日までに生まれた人で、社会福祉法第19条の社会福祉主事の任用資格を有する人
心理	平成14年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）において、心理学を専修し卒業した人、又はこれに類する学科・専攻・コース等を卒業した人

職 種	年齢、資格 等
農 業	<p>平成19年4月1日までに生まれた人で、次のいずれかに該当する人</p> <p>① 学校教育法に基づく大学、短期大学、都道府県立農業者研修教育施設（農業改良助長法施行令第3条に基づき農林水産大臣の指定する教育機関をいう。）、公益財団法人農民教育協会鯉淵学園農業栄養専門学校、公益社団法人日本国民高等学校協会日本農業実践学園若しくは独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構農業者大学校において、農学若しくは生物学を専修する学科を修めて卒業した人、又は令和7年3月31日までに卒業見込の人</p> <p>② 学校教育法に基づく高等学校において、農業に関する科目を履修して卒業した人、又は令和7年3月31日までに卒業見込の人</p>
林 業	<p>平成19年4月1日までに生まれた人で、次のいずれかに該当する人</p> <p>① 学校教育法に基づく大学若しくは短期大学において、林学、生物学又は環境学を専修する学科を修めて卒業した人、又は令和7年3月31日までに卒業見込みの人</p> <p>② 学校教育法に基づく高等学校において、林業に関する科目を履修して卒業した人、又は令和7年3月31日までに卒業見込みの人</p> <p>③ 官公庁または民間企業・団体等において、林業に関する職務経験（週29時間以上の職務経験をいう）を3年以上（令和6年4月1日現在）有する人</p> <p>※ 「職務経験」は、勤務先が複数ある場合は、勤務時間を合算することができます。</p>

(2) 上記の資格に該当する人であっても、次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 茨城県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)

※ 日本国籍を有しない人であっても受験できますが、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。

### 3 選考の日時及び会場

日時	選考会場
<p>12月19日(木)</p> <p>集合時間 午前9時00分</p> <p>説明開始 午前9時20分</p> <p>【口述考査(個別面接)】</p> <p>午前9時30分～</p>	<p>茨城県庁 11階 共用会議室</p> <p>水戸市笠原町978番6</p> <p>電話029(301)2263</p> <p>※ 茨城県総務部人事課直通</p>

※ 申込者数により、時間が変更になる場合があります。

※ 終了時刻は口述考査の終了時刻により異なります。

※ 今後、日程や会場に変更がありましたら、受験申込者に電子メールでお知らせするとともに、茨城県総務部人事課ホームページに掲載しますので、選考前に必ず確認してください。

#### 4 選考の方法及び内容

選考の種類	内 容
経歴評定	受験資格の有無、業務における専門的知識・経験などについて審査します。
口述考査 (個別面接)	主として人物についての評定を行うものとし、個別面接を実施します。

#### 5 受験申込手続き

以下の(1)インターネットによる申込手続、(2)郵送等による書類提出の両方が必要です。

##### (1) インターネットによる申込手続

申込方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>必ず、茨城県総務部人事課ホームページ「採用選考情報」内の「令和6年度茨城県育休任期付職員（技術）の募集（2回目）」（下記（1））で申込方法及び注意点を確認した上で、いばらき電子申請・届出サービス（下記（2））よりお申し込みください。</li> </ul> <p>(1) 申込方法及び注意点の確認            &lt;茨城県総務部人事課ホームページ「採用選考情報」内の「令和6年度茨城県育休任期付職員（技術）の募集（2回目）」  <a href="https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/somu/jinji/index.html">https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/somu/jinji/index.html</a></p> <p>(2) 申込先 &lt;いばらき電子申請・届出サービス&gt;  <a href="https://apply.e-tumo.jp/pref-ibaraki-u/">https://apply.e-tumo.jp/pref-ibaraki-u/</a>            ※ スマートフォンからの申込みも可能です。            ※ システムメンテナンスのため利用できない期間がある場合がありますので、ご注意ください。</p>
注意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>パソコンの環境等により利用できない場合があります。詳しくは上記（1）で確認してください。なお、使用するパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。</li> <li>申込みが完了すると、整理番号とパスワードが画面に表示されます。整理番号とパスワードは、申込状況の確認や受験票の作成を行う際に必要となりますので、必ず控えておいてください。</li> </ul>
受付期間	令和6年11月8日（金）9時から 令和6年12月9日（月）17時まで ※ 受付終了時刻までに受験申込データを受信完了したものに限り受け付けます。
受験票の作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>受験票は、申込受理後に上記（2）にアップロードします。予定日は申込時にお知らせします。受験者は、各自ダウンロード及び印刷（A4サイズ縦）し、写真欄に所定の写真を貼り付けたものを選考当日（12月19日（木））に持参してください。</li> <li>受験票に写真が貼っていない場合は受験できません。</li> </ul>

※ インターネットによる方法で申込みができない方は、12月2日（月）までに茨城県総務部人事課にお問い合わせください。

## (2) 郵送等による書類提出

次の書類を令和6年12月9日(月)までに茨城県総務部人事課企画・人材育成グループ  
(〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6 県庁舎7階)へ提出願います。

- ① 最終学校の卒業証明書及び成績証明書(在学中の人にあつては、卒業見込証明書及び成績証明書)
- ② 上記2(1)(=受験資格)に規定する学科、科目を履修したことを示す書類(卒業証明書及び成績証明書)

※ ①の書類と同じ場合は、改めて提出する必要はありません。

- ③ 採用職種に必要な各種免許等の写し(免許等の保有が資格要件となっている職種のみ)
- ④ 前歴証明書(県指定の様式)

※ 林業職の受験資格③に該当する者のみ

※ 前歴証明書は、茨城県総務部人事課ホームページ「採用選考情報」内の「令和6年度茨城育休任期付職員(技術)採用選考案内(2回目)」からダウンロード及び印刷(A4サイズ縦)し、証明を受けたものを提出してください。

※ 提出方法は郵送、持参のいずれかの方法としますが、極力郵送にて提出願います。

※ 郵送により提出する場合は、上記期日必着とします。郵送する封筒の表に「選考採用」と朱書きし、必ず郵便局の窓口で「簡易書留」の手続きをとってください。

※ 持参により提出する場合は、上記期日までの期間中の8時30分から17時15分までの時間内とし、土曜日、日曜日及び祝祭日は除きます。

※ 一度提出いただいた応募書類は返却いたしません。

## 6 選考当日に持参するもの

選考当日には以下のものを持参してください。

ア 受験票(写真を貼付したもの)

イ 筆記用具(鉛筆(HB又はHBより濃いもの)、消しゴム、鉛筆削り)

ウ 昼食及び飲物

## 7 合格者の発表

期 日	方 法
1月10日(金) 13時(予定)	茨城県総務部人事課ホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者のみに、いばらき電子申請・届出サービスページ上で通知します。 ※ 不合格者への通知は行いません。

## 8 勤務条件

### (1) 勤務時間

勤務時間は、原則として、月曜日から金曜日までの8時30分から17時15分まで、週38時間45分勤務です。ただし、一部の勤務場所では、変則勤務（シフト勤務、夜間勤務等）を行っている部署もあります。

### (2) 給与

給与は、職員の給与に関する条例・規則に基づき支給されますが、例えば、卒業後、直ちに採用された職員の場合の給料（基本給）及び手当は、次のとおりです。

職 種	給 与 月 額（令和6年4月1日現在）	
保 健 師	大学卒	246,768円
	短大3年課程卒	239,348円
作業療法士	大学卒	221,328円
	短大3年課程卒	210,728円
歯科衛生士	短大3年課程卒	210,728円
	短大卒	201,188円
獣 医 師	大学6年課程卒	274,436円
福 祉	大学卒	214,544円
心 理	大学卒	214,544円
農 業	大学卒	214,544円
	高校卒	181,154円
林 業	大学卒	214,544円
	高校卒	181,154円

- 上記金額は、給料月額、地域手当の合計額です。
- 勤務する課所によっては、給料の調整額として、一定の額が上記給与月額に加算されることがあります。
- 学校卒業後一定の経験がある人には、一定の額が加算されることがあります。
- また、普及指導員の有資格者には、農林漁業普及指導手当が支給されることがあります。
- このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当及び期末・勤勉手当等が支給されます。
- なお、これらの額は、条例改正等により変更されることがあります。

### (3) 休暇

年次休暇（採用時期に応じ最大年間20日）などがあります。

## 9 その他

- (1) 育休任期付職員は、原則として任用期間中人事異動はありませんが、組織の改廃、職員の育児休業取得期間が短縮された場合等は人事異動する場合があります。
- (2) 育休任期付職員への採用は、茨城県職員（任期の定めのない）の採用とは無関係であり、茨城県職員採用の際に優先されるものではありません。

## 10 選考会場（茨城県庁）への案内図



- ▶ 駐車場を利用する場合は、県庁舎来客用駐車場をご利用ください。
- ▶ 県庁舎及び敷地内は禁煙です。
- ▶ 選考会場のゴミ箱は利用できません。ゴミは必ず持ち帰ってください。
- ▶ 選考当日に車椅子を使用するなど、受験に際して要望のある方は、あらかじめ茨城県総務部人事課にご連絡ください。

## 11 問い合わせ先

茨城県総務部人事課（TEL：029-301-2263）

### 「育休等代替職員人材バンク」のご案内

- 県では、育児休業を取得する職員等の代替職員として勤務することを希望される方を登録する制度を設けております。
- 登録いただいた方には、該当する職種の代替職員（育休任期付職員、育休補助職員等）を募集する際に、選考等の実施について案内を差し上げる場合があります。
  - ・育休任期付職員（1年を超える任用期間）：年2回募集（例年6月・12月に選考試験を実施）
  - ・育休補助職員（1年以下の任用期間）：随時募集
- なお、「育休等代替職員人材バンク」につきましては、近く受験資格を得る見込みの方（免許取得見込者、卒業見込者）も登録が可能となっております

※詳しくは茨城県総務部人事課ホームページ「茨城県育休任期付職員採用選考案内」を参照願います。  
(<https://www.pref.ibaraki.jp/somu/jinji/kikaku/ikukyuninkituki-page.html>)